

農村資本蓄積實態調査 (二)

熊本縣天草郡栖本村に於ける調査

大田 遼一郎

一、調査方法

(一) 全體的把握

農業會郵便局の預貯金等受揚高を調査し、資金の蓄積及流動狀況の一般的傾向を觀察した。

銀行は地方事務所々在地本渡町に肥後銀行天草支店があるが、直接銀行に對し取引勘定を持つ農家数は極めて少であるため、これが調査を省略した。

現金所得の諸源泉、形態に關しては、村役場、農業會、漁業會、薪炭組合等について全體的觀察を行つた。

(二) 個別的觀察

形態別代表農家の選擇調査については、調査内容の性質、補助員の経験等を考慮して、今回は一應最小限度に止め、對象農家の各個についてで得る限り正確な實態を取り出すように務めたが、調査戸數の少いために、全般的平均的な數

字として缺くる所あり、(一)に依る總體的把握を裏付けるには甚だ不十分であつた。

調査項目は統一、比較上の便宜等の點をも考え、「農業綜合研究」第二卷第一號(通稱第二號)所載の埼玉縣根岸研究員の大澤村、松久村における方法を大體用いさしていただいた。

即ち、貯金高(農業會、郵便局預貯金、保險等昭和二十二年十二月末現在高)、現金所持高(同上現在高)、現物化保存高(家屋、作業場増設、農機具、家畜、運搬具等終戰後二十二年十二月末迄に至る購入高)、經營生活投資高(肥料、飼料、農業、種苗、衣料、醫療、冠婚葬祭、教育費等二十二年度所要高)とした。

一、預貯金の動向

(一) 農業會、郵便局別蓄積高

昭和二十二年十二月末現在

區 分		金 額
農 業 會	自 由 預 金	五六〇、九〇六

封鎖預金	定期預金	國庫預金	郵便局	計
二八四、五三二	一〇、八二〇	二九、六三九	九五〇、〇〇〇	一、八三五、八九七

(二) 栖本郵便局預入拂出状況

年 月	預 入 高	拂 出 高
二二年 一月	二三一、一六二	三八〇、一七四
二月	一四四、一一二	三〇七、一四〇
三月	三一四、〇五六	六八四、五七二
四月	二三六、九六五	五四二、八一〇
五月	二一〇、〇四五	五〇四、八五三
六月	八八、四二七	一八三、三一六
七月	三六、四〇〇	一〇八、八四七
八月	七一、〇四四	一八〇、八一九
九月	一二〇、〇〇一	一四九、九八六
一〇月	八四、六三六	一一八、〇六八
十一月	七五、四五八	一一三、九八三
十二月	一九九、〇〇九	二六五、八八〇
計	一、八一、三一五	三、五四〇、四四八

差引一、七二九、一三三圓拂出超過となつてゐる。
 預入の大部分は自由貯金であるが、農家資金の動きの活潑な五月迄を鑑とし、六月以降激減している。九月、十二月増は、供出代金受取の少額預替、仔牛、果樹、野菜収入の一部預入によるものとみられる。

拂出は五月迄旺盛であるが、その後激減しているのは封鎖預金が漸次潤滑して来たものとみられる。

栖本村總戸數一、一〇〇のうち農家戸數八九〇漁業戸數一三〇であるが、漁業者のうち昭和二二年末において封鎖貯金を持つてゐるのは僅か三戸である。しかもその三戸共總元ではない。總元は税金の支拂や網子への又貸しのために引出してしまつてゐる。

・参考迄に十月分の預入拂出を封鎖、自由貯金別にみれば、左の通りである。

	預 入 高	拂 出 高
封鎖貯金	八、九五二	六七、四五八
生活資金引出	-	(四四、二七〇)
封鎖支拂	-	(二三、二二八)
自由貯金	七五、六八四	五〇、六一〇
計	八四、六三六	一一八、〇六八

農村資本蓄積實施調査

三 定額貯金受拂高

計	二二年		二一年	
	受入	高	受入	高
一月	六二、四〇〇	四	五一、三六一	四
二月	二二、〇〇〇		三九、二二八	
三月	二八、五〇〇		五三、三五九	
四月	三、七〇〇		七九、七一四	
五月	三三、四〇〇		一一、九一八	
六月	八、五〇〇		一二、六六五	
七月	一、〇〇〇		六、六四五	
八月	三、三〇〇		四一、六四四	
九月	一八、〇〇〇		一一、九一八	
一〇月	五、〇〇〇		一〇、〇六八	
十一月	二、〇〇〇		一三、一二〇	
十二月	一四九、二〇〇		五五、六〇三	
計	三三七、〇〇〇		五九五、二四三	

差引二五七、二四三圓の拂出超過である。

この定額貯金の受拂は前項に入拂出高の中に含まれているものであるが、貯金固定化の傾向は極めて鈍い。年末受入増は郵便局側の戸別訪問的な勧誘努力に依る。昭和二二年度の當村貯蓄目標額は三一萬五千圓であつた。同じ郡内でもインフレ景氣をうたわれている漁港牛深町になると、二二年度目

目標額一、二一八萬圓に對し実績二、三五二萬圓となつてゐる。

四 簡易保險受拂高

計	二二年		二一年	
	受入	高	受入	高
一月	六、二五四	四	九七六	四
二月	八、七三六		一、二一一	
三月	六、六八四		一、〇五九	
四月	四二、一四七		二、〇一二	
五月	一九三、二三六		三、一七二	
六月	四二、四一四		三、三二九	
七月	六、八八四		一、一一一	
八月	六、七九九		一、四五七	
九月	一九、二九九		四、二二二	
一〇月	一九、九六三		八、六四八	
十一月	六、九九六		九九二	
十二月	八、一四五		一、九一七	
計	三六七、五五七		三〇、一〇六	

受入の三分の二が現金で残りが封鎖拂という傾向である。

四 農業會自由預金受拂高

計	二二年		二一年	
	受入	高	受入	高
一月	一、九、六〇〇	四	一、九、六〇〇	四

二三年	一月	二月	三月	四月	五月	六月	七月	八月	九月	一〇月	十一月	十二月
	一八、三〇・六六	五五、九三・八	二六、七三・五	二五、六七・九	二〇、四八・九六	四、七八・一九	九、四四・八七	六四、七六・七	六、二七・五	五、四六・六	七、〇四・〇二	二九、八六・七
	八、八五・〇	一七、六六・五	四四、九五・七	六二、四八・三	一七、四六・六	一三、四〇・八	七、二八・八	二八、四三・九	一八、〇三・三	六、七三・〇	二九、八六・三	一〇、〇八・六
	三、七、六八・七	六、一、六八・九	六、五、〇三・九	五九、四七・八	四六、一三・七	三〇、四七・四	三三、六四・四	六、〇九・五	五、四、六四・九	四六、九七・七	三六、一、九・六	五〇、九六・三

自由預金の受入は大部分供出代金の振替分である。十二月から一、二、三月迄受入高の多いのは、玄米、甘藷の分割支拂代金である。八月の急増も麥、馬鈴薯の供出代金である。引出のカーダは受入著増の月と次月に互つて高まるが、一般に平均化されている。従て磯高も、季節的異動を別にして急減の氣配を示していないが、これは一應村の農家經濟に相當の餘力あることを物語るようである。但しそれが全般的であるか一部農家についてであるかはこの表では明瞭でない。

三、現金所得の總體的觀察

昭和二二年度における當村農家經濟現金所得の主なる諸源泉及び農家は左の通りである。

供出諸收入		計	
玄米	三、二三九俵	林業收入	三、〇〇〇石
稗麥	一、四二六俵	薪炭	八〇、七〇六束
馬鈴薯	八、二八七貫	畜産收入	六、六〇三俵
甘藷	二、三七、〇〇〇貫	仔牛賣買高	三三頭
其他	二、五九一	蚕蠶收入	六九〇貫
	六九二、三六四	收購高	二二五、六四四圓
		國果樹收入	二六八、〇〇〇圓
		蜜柑	三三〇、〇〇〇
		柿	八、〇〇〇貫

の新増設が牛の購入等である。その資金調達も僅かながら保有していた山林を賣却したりしている。非農家のうちア、ミの場合などは借金こそあれ、蓄積どころではないことを示す。

所得の内容にまで相當突込んだ調査としては、次の一例を參考迄に附記する。自小作ではあるが、田畑合せて七反程度を耕作しているから、當村の經營規模としては中農の部類である。

利殖的な才能に長けた農民として近隣でも認められている。現金所得の内容を検討すると(一)供出關係では水稻穀三二俵供出、米九俵六、〇〇〇圓、麥一九俵供出六俵二、四〇〇圓、甘藷五〇〇圓、實供出一二貫一八〇圓計八、五八〇圓、となつてゐる。しかしながら山畑の場合などによく見られるように、甘藷の作付申告は實際の半以下にされているのではないかと推察される。(二)保有甘藷の内譯は二五〇貫自家食糧、五〇貫種子、一〇〇貫加工乾燥三俵、六〇貫しょうちう、五〇貫生芋賣却となつて此の收入全部で一八、〇〇〇圓、副業として薪賣二、四〇〇圓、竪立木等仲賣二、四〇〇圓、臨時收入四、〇〇〇圓計八、四〇〇圓、總計三四、九八〇圓となるが、副次的收入が七割餘を占めてゐる。

現物化保存については、終戦後牛一頭を所有していたが、仔牛賣却が有利なことに着目して、現在は成牛牝三頭牝一に増やしている。そのうち成牛一頭一を自家飼養にして、暫は成長すれば、貸飼に出す豫定である。現在貸飼しているのは成牛二頭であるが、いずれも今明年において出産する。さすれば一ヶ年

後には體共に六頭を所有する勘定になつてゐる。昨今の畜牛相場は成牛五、六萬圓、二萬圓見當であるから、自然増殖的に十數頭を現物化したことになつてゐる。なお貸飼の條件は暫を一頭おきに取ることにして、賣却された時は所有主が飼育者に飼料代として年二千圓を拂うことになつてゐる。

經營生活投資については配給肥料五〇〇圓、稻麥作付收穫時の加勞受接待費一、〇〇〇圓、衣料代配給分一、二〇〇圓、自由購入分一、八〇〇圓、醫藥費二、六〇〇圓、義齒入一、九〇〇圓、交際費一、五〇〇圓、旅費五〇〇圓、計一、〇〇〇圓となつてゐる。そのほかに仁義米としての現物贈與白米一斗六升大豆四升小豆二升麥粉六升を配給してゐる。

右の農家は「連費經濟」に成功している特例であるが、有畜が農業經營自體の改善に結び付けられたり、又は牛を賣却して經營を擴充する方向には全然動いていないことが注目される。

五、資金活動の實態

一 工業資金

一般に事業活動は不活潑であるが、村内農村工業乃至加工業施設としては、小規模の製材場五、精米所六(内水車三)、製粉所一、製鹽所一、小造船場二程度で、そのうち終戦後の新増設は製材場三(内二家具、鮮魚箱製造場)、製鹽場一である。製材場はいずれも轉換地主及富農が山林賣却等に依る自己資金により各富氣額を据付け建築費共投資額計六〇萬圓見

當、製鹽場は元村長の非農耕者が、一部農業會資金の流用、大部分は村外資金の調達により建設したもので、投資額約一〇〇萬圓である。そのほかに同じく轉換地主の事業として資金約二〇萬圓の榨油場一及び二〇噸程度の運搬用發動機給送造が計畫中である。

二 商業資金

零細な副業程度の小賣店を除き、農村向雜貨小賣專業店舗としては二、三軒あるが、その商品ストックは總體で五、六〇萬圓見當と推定される。その資金は、縁故關係地主の山林果樹等収入が相當額融通されているものとみられる。

三 農業資金

前記各農家の現物化保存度にみられるように、農業經營への積極的投資意欲は活潑でない。土地改良、地力増進についても同様である。肥料も交通不便の關係上、米、硫安の如きは大量に入手できない點もある。

昭和二年度における農機具需要狀況は左の通りである。

費 用 部 門	数		金 額	
	大型	小型	二、三〇四圓	七二〇圓
製 麵 機	一	二〇	四四、八六〇	三二、七五〇
脱 穀 機 (足踏)	二	二一	三二、七五〇	

農村資本蓄積實態調査

計	七
土 入 器 及 鐵	三、〇一〇
	二、三、四〇〇
	一〇六、六四四

農家戸數八九〇に對し終戦前のまま原動機一〇、動力作業機七という狀況には變化はない。製麵機等の需要狀況もまだ微々たるものである。

四 其他資金

終戦後引揚者歸村や歸農者分家等により家屋の新築されたものは、納屋改造等を除いて二十餘戸であるが、殆ど農家關係である。材料は自己又は縁故者山林材木等の提供によるが、運搬費大工賃等の昂騰のため建築費は盛でない。

なお村内戸數一、一〇〇に對し終戦時の無電燈戸數一八五であつたが、その後現在迄に約一四〇戸が電燈線を新設した。その費用は一戸當り二千圓乃至五千圓といわれているから、總額約四、五〇萬圓が投ぜられたわけである。

六、其 他

一 金利その他の動向

農家經濟における舊來の債務は一應殆ど解消しているし、事業資金の需要も不振であるために、抵當、質、信用設定に依る貸借關係の發生は顯著でない。縁故關係による資金の融通も年利八分、短期一、二割見當といわれる。

□ 租税、公課、寄附金等の状況

昭和三二年度の村税七二八、〇〇〇圓、縣税三三四、〇〇〇圓、國税二、〇〇〇、〇〇〇圓見當である。

昭和三二年六月當村に起つた水害の復舊費として國庫補助二、四三四、〇〇〇圓、村内寄附金二、三三〇、〇〇〇圓が追加豫算として村會で組まれていたが、國庫補助が實現しないために本格的工事の繰延べとなり、村内寄附金の徴収も大部分實施に至っていないが、今後の懸案となつてゐる。

新制中學の費用は、青年學校々舎の流用に依り現在問題となつてゐない。

國税については、三二年度所得税の更正決定額が豫想以上に過大のために相當の不安をまき起しつゝある。が、一部を除いて大體納入されつゝある模様である。

□ 農地改革に依る土地代金の動向

當村は農地委員會の内部事情のため昭和三二年十二月に漸く最初の買收計畫を決定した位で非常におくれてゐるが、第三次迄の買收分田畑合計約六七町歩對價三五萬圓は未交付である。買受申込における支拂方法も申込小作人四二〇名のうち二〇名が分割拂希望となつてゐる程度である。

(二二・三・二五) (熊本縣駐在研究員)

山形縣最上郡金山町に於ける調査

調査期日 三十二年十月下旬

岸 英 次

一、資金導入の経路

本町に對する資金の導入は主として左の如き生産物乃至活動を通じてなされてゐる。(①②…等は資金の量的順位を示す。)

- ① 木材販賣收入…主として地主(在村)、上層富裕農家
 - ② 米…農家及び地主
 - ③ 木…炭、主として兼業農家、少數の專業製炭業者
 - ④ 製材活動…數ヶ所の製材工場
 - ⑤ その他商人(家畜商、魚商、職人、運搬業者)の活動
- 以下かくて導入せられた農村資金が如何に蓄積せられ、それが農業再生産活動と如何に關係するかを、與えられた調査項目に則して觀察することにする。

なお本町の金融機關としては農業會信用部、庄内銀行支店、郵便局(貸付は殆どなし)の三機關が存する。

一、調査事項

(1) 貯蓄方法の動向

(a) 農民